

芽から育成。

野菜も農家も

# 農業実習生を ご紹介します



〈福島県〉



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県農林水産部農業担い手課

コンソーシアム事業者

【お問い合わせ先】〈受付時間〉平日9時～17時

〈代表事業者〉  株式会社ワールドインテック福島

〒963-8004 福島県郡山市中町15番地9号 増子中町ビル5F

 **0120-03-0652**  024-990-0651

〔一般労働者派遣事業〕派07-300216 〔有料職業紹介事業〕07-ユ-300134

〈構成事業者〉 有限会社ドットネット

〒965-0041 福島県会津若松市駅前町8-1

 **0242-85-6735**



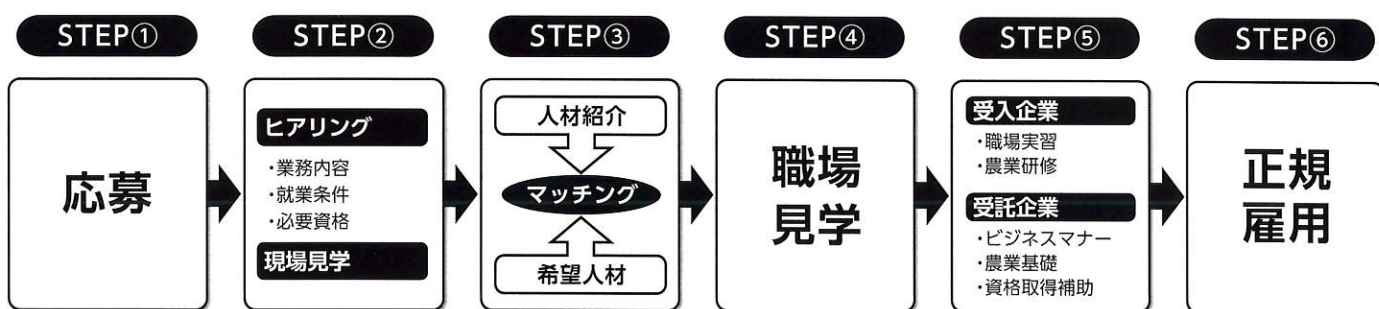
# 〈ふくしまの未来を創る 新・農業人育成・確保支援事業について〉

平成 27 年度における新規就農者は本県農家以外の出身者が全体の 45% を占め、こうした新規参入者の多くは農業法人等への雇用就農者であります。今後本県農業の担い手を確保していくためには、県内外から広く就農希望者を募り雇用就農等につなげていくことが重要です。

一方、農業法人等への雇用就農では、雇用側は即戦力となる人材を求め、被雇用者はイメージしていた業務内容との違いや知識の不足、人間関係等で苦慮するなど相互のミスマッチにより、就農後の定着に課題を残しています。

そこで、本事業ではこのようなミスマッチを解消し、農業の重要な担い手となる新規参入者の雇用就農を促進し、定着を図るものです。

## 新・農業人定着化促進支援事業 雇用確保へのロードマップ



- 実習期間中の人件費及び研修費用は福島県が負担。県内外へ広く募集を呼び掛けることが出来ます。
- 募集から採用までのコストも大幅に削減できます。

## 募集内容

### 【農業実習生受け入れ】

希望の事業所に就農希望者(実習生)を紹介します。  
受け入れ期間中に現場実習を行い、農業者の育成に協力いただきます。

### 【受入期間】

実習生の受入日から平成29年 3月15日まで

### 【受入可能団体の資格】

- ①福島県内に事業所を有する農業法人
- ②福島県内に事業所を有し、事業内容に農業を含む企業組合及び法人
- ③適正な労務管理を行っており、被雇用者を通年雇用できる県内認定農業者

※③については認定証のコピーを提出していただく場合があります。

### 【本事業の活用にあたっての注意事項】

- ①労働基準法、労働契約法、その他労働関係法令等の遵守
- ②実習生に対する人材教育への協力

※実習期間中は現場実習のための受入に協力いただくものであり、労働力としての受入ではありません。

### ③実習生の正規雇用

※実習終了後の正規雇用をする意思があることを前提とさせていただきます。  
※受け入れ先の勤務シフトと調整しますのでお問い合わせください。

## お問い合わせ先

お電話にて弊社までお問い合わせください。



株式会社ワールドインテック福島

<http://www.witc.co.jp/kizuna/>

〒963-8004

福島県郡山市中町15番地9号 増子中町ビル5F



0120-03-0652

【受付時間】平日9時~17時

☎024-990-0651

【一般労働者派遣事業】派07-300216 【有料職業紹介事業】07-ユ-300134

